

(1) 人との関わりが深い自然環境の保全

【取り組みの方向性(目標)】

①森林の保全
地域による森林整備の取り組み等により、水源かん養機能や景観維持等、森林が有する多様な環境機能の保全を目指します。

②農地の保全
農地が農地として持続的に利用されるような取り組みにより、農地の多面的な環境機能(保水機能や生物の生息環境、田園景観の重要な構成要素等)の保全を目指します。

③海の保全
水産資源の持続的な活用を図りながら、自然環境としての里海の保全を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	パブリックコメントでの意見・提言等 【 】内は意見等のあった地域	意見・提言等に対する担当課の対応																															
1	市	【農業委員会】 農地パトロール(利用状況調査)事業	農地法に基づき全農地について利用状況調査を行った。		【豊栄】 沿線地区に荒れた農地が目立ち、車で走行していて、美化として どうでしょうか。美しいまちづくりにはほど遠いと感じる。	【農林水産課】 荒れた農地を減らすため、利用状況調査で遊休農地と評価した農地について は、所有者に対して農地の利用意向調査を行い、農地を貸すことについて了承を 得られれば、斡旋等により担い手への農地の集積を図りたいと考えております。																															
2		【農林水産課】 中山間地域等直接 支払交付金	集落が行う共同取組活動等への支援を行った。 (1)集落における主な共同取組活動の内容 ①農道・水路等の維持管理活動 ②協定農用地への柵、ネット等の設置による鳥獣防止対策 ③機械の共同購入等による、集落内の効率的な農業生産活動 ④シバザクラ等の植栽による法面の草刈作業の省力化や景観作物の 作付 (2)平成26年度の実施状況 <table><tr><td></td><td>協定農用地面積</td><td>交付金額</td><td>協定締結数</td></tr><tr><td>旧東広島市</td><td>5,775,959㎡</td><td>86,120,378円</td><td>38協定</td></tr><tr><td>旧黒瀬町</td><td>157,760㎡</td><td>3,312,960円</td><td>1協定</td></tr><tr><td>旧福富町</td><td>3,566,435㎡</td><td>51,913,045円</td><td>27協定</td></tr><tr><td>旧豊栄町</td><td>4,262,039㎡</td><td>54,955,122円</td><td>22協定</td></tr><tr><td>旧河内町</td><td>3,201,736㎡</td><td>53,258,702円</td><td>15協定</td></tr><tr><td>旧安芸津町</td><td>1,342,659㎡</td><td>21,627,770円</td><td>17協定</td></tr><tr><td>合 計</td><td>18,306,588㎡</td><td>271,187,977円</td><td>120協定</td></tr></table>		協定農用地面積	交付金額	協定締結数	旧東広島市	5,775,959㎡	86,120,378円	38協定	旧黒瀬町	157,760㎡	3,312,960円	1協定	旧福富町	3,566,435㎡	51,913,045円	27協定	旧豊栄町	4,262,039㎡	54,955,122円	22協定	旧河内町	3,201,736㎡	53,258,702円	15協定	旧安芸津町	1,342,659㎡	21,627,770円	17協定	合 計	18,306,588㎡	271,187,977円	120協定	平成27年度から法令に基づき施 行されます。制度の周知徹底・拡 充を図る。	【豊栄】 環境活動について中山間地域は中山間地域等直接交付支払制 度により、集落では農地・畦畔等の草刈りをし良く管理されている。
	協定農用地面積	交付金額	協定締結数																																		
旧東広島市	5,775,959㎡	86,120,378円	38協定																																		
旧黒瀬町	157,760㎡	3,312,960円	1協定																																		
旧福富町	3,566,435㎡	51,913,045円	27協定																																		
旧豊栄町	4,262,039㎡	54,955,122円	22協定																																		
旧河内町	3,201,736㎡	53,258,702円	15協定																																		
旧安芸津町	1,342,659㎡	21,627,770円	17協定																																		
合 計	18,306,588㎡	271,187,977円	120協定																																		

(3) 生物多様性の保全

【取り組みの方向性(目標)】

①生物多様性の保全
山から海に至る本市の多様な環境に適応した生物に対する認識を高め、生物多様性の保全を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	パブリックコメントでの意見・提言等 【 】内は意見等のあった地域	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市	「生物多様性の保全」全般に対するもの			【志和】 獣害防止対策を促進してほしい。	【農林水産課】 引き続き、捕獲体制の整備(個体数調整)と被害防止対策とともに、後継者育成の支援を図ります。また、平成28年度より、新規事業として集落ぐるみでの環境改善の取り組みの支援を行う予定としております。
2					【豊栄】 希少動植物を保存、共生していくことは当然必要だが、古来から住んでいるイノシシやタヌキ、シカなどの(有害鳥獣)動物たちとも今後どう共生していくかの学習も必要ではないか(ただ駆除するだけでなく)。	【環境対策課】 有害鳥獣への対応は、現在の環境基本計画には明記していない部分ですが、本計画に明記されている里山の保全是、古来から本市に棲む生き物たちを守ることにつながると考えております。里山を保全するという観点から、古来から棲んでいる生き物との共存を伝えていきたいと考えております。

(4) 市街地の緑の保全と整備・創出

【取り組みの方向性(目標)】

①市街地の緑の保全
公園や街路樹、生垣などを適切に維持・管理し、私たちの生活に潤いを与えるとともに、都市部における多様な生物の生息環境でもある、市街地の緑の保全を目指します。

②市街地の緑の整備・創出
公共施設や民有地等の緑化、公園の整備等により、市街地の緑の整備・創出を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	パブリックコメントでの意見・提言等 【 】内は意見等のあった地域	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市		「市街地の緑の保全と整備・創出」全般に対するもの		【西条】 ＜市街地の緑と公園について＞ 歩いて行ける緑のある公園の整備を希望する。現状では寺西地域の公園が少ない。公園で子ども達を遊ぶためには鏡山公園が憩いの森公園又は運動公園まで行かなくてはいけない。小学校の児童や中学生が自転車や歩いていける身近な公園が無い状況だ。今なら多目的グラウンドを擁した公園用地が確保できるのではないかと考える。都市計画のまちづくりの大事な要素と思っている。身近な生活環境を考えてほしい。	【都市整備課】 公園が不足する市街地においては、借地公園制度により都市公園を整備し、身近なレクリエーション空間の創造に努めてまいります。

(6) 潤いのある市街地景観の創出

【取り組みの方向性(目標)】

①歴史・文化的資源の保全・活用
歴史・文化的資源を大切に保全し、地域の歴史を学ぶ教材等として活用するなど、先人が私たちに残してくれた貴重な環境資源の保全・活用を目指します。

②歴史的な町並みの保全
西条の酒蔵通りや白市の町並みなど、本市が有する歴史的な町並みの保全と活用を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	パブリックコメントでの意見・提言等 【 】内は意見等のあった地域	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市		「潤いのある市街地景観の創出」全般に対するもの		【西条】 寺西地域ではたくさんの公共事業が企画されている。そのすべてに環境をキーワードにして計画を取り入れてほしい。例えば、道路の街路樹や街路灯などは地域の景観にもっとも影響がある。地域にあった街路樹等を選択していただきたいと思う。また、新設の道路を作る場合は地域にある電柱を地下に埋設して景観を重視していくべきと考える。30年後を見据えた計画をしてほしい。	【維持課】 施設の老朽化等により更新を行う場合は、景観、コスト、維持管理のしやすさ等を総合的に検討し整備してまいります。 【都市計画課】 街路は、単に交通のための空間にとどまらず、人々が集い憩う空間としても重要と認識しております。植樹の設計にあたっては、地域の特性、自然環境、道路の規格や構造等に配慮してまいります。 電線地中化については、一般的に工期が2～3倍、工費が5～10倍とされ、また、新規接続や保守点検、事故後の復旧が困難になること、既存の地下埋設物との空間調整など多くの課題があります。現在は、酒蔵地区において実施の可否について検討を行っているところであります。

(8) 水辺環境の保全とふれあいの創出

【取り組みの方向性(目標)】

①水辺環境の保全と再生
川やため池、海などの水辺の自然環境を将来にわたって健全に保全するとともに、失われたり失われつつある水辺環境の再生を目指します。

②水辺とのふれあいの創出
安全に水辺とふれあえる場づくり等により、市民の憩いの場や、豊かな水辺環境の保全を考える場となる水辺空間の創出を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	パブリックコメントでの意見・提言等 【 】内は意見等のあった地域	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市	「水辺環境の保全とふれあいの創出」全般に対するもの			【西条】 黒瀬川の環境を重視すべきと考える。黒瀬川は寺西地域を流れる生活環境上、重要な河川である。災害を防ぐ措置はもちろんだが、景観の面でも川のある生活のなかでゴミだらけの川や水質の悪化した川では住民も納得しない。せめて法面の草木や灌木などは行政の監理の範疇と考える。後の草管理は地域で管理すべきと考えている。	【維持課】 草刈り等につきましては、地域住民等の作業を支援する広島県アダプト制度の活用をすすめております。また、地域等で対応困難な状況があれば、黒瀬川の管理者である広島県に要望を行ってまいります。
2		【維持課】 道路河川維持管理作業に対する報償金の交付	道路河川維持作業に対する報償金の交付を行った。 (1)交付対象団体 簡易な維持作業を地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体 (2)作業内容 ①河川法面の草刈り ②河川堆積土砂の撤去清掃 (3)交付金額 A作業(4時間以上など) 700円/人 B作業(2時間以上4時間未満) 350円/人 写真代 300円/1実績 ①述べ団体数 184団体 ②述べ作業者数 8,003人		【高屋】 ＜道路河川維持管理作業に対する報奨金の交付について＞ 交付金額が少なく、作業に使用する用具等を揃えることができない。市全域の活動を賄うためには、各個の金額をこの位に抑えなければならないことは理解できるが、それならば同様の他事業との連携を図ることが必要ではないか。例えば広島県アダプト制度(マイロード・システム)などは活動の方向性としても似ている。 地域にもっと支援が落ちれば、草刈り等の維持作業のモチベーションにもなる。縦割りにして「担当外だから」とするのではなく、実施所属・主体が異なる場合も情報共有を活発にしてもらいたい。	【維持課】 類似の他事業との連携及び情報共有を図り、より地域の実情に沿った制度となるよう検討を行ってまいります。

(10) 廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進

【取り組みの方向性(目標)】

①3Rを基本とした取り組みの推進
「ごみはできるだけ発生させない(発生抑制:リデュース)」、「いらないモノは他の人や他の用途で使ってもらう(再使用:リユース)」、「資源として使えるモノは使う(再資源化:リサイクル)」の3Rを基本とした資源循環型の ライフスタイルや流通形態の定着を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	パブリックコメントでの意見・提言等 【 】内は意見等のあった地域	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市	「廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進」全般に対するもの			【西条】 ゴミを減らす対策を住民自治協議会とタイアップしてキャンペーンなど行うべきと思う。ゴミを出す家や小売業者などに呼びかけて、地域でイエローカード出すなどの活動を行うべきと考える。ゴミ拾いだけではもったいない。	【廃棄物対策課】 市民講演会の開催及び、地域へ呼びかけを行い、出前講座を実施する等、ごみの減量啓発に努めており、今後も継続してまいります。 また、事業者に対しては、ごみの適正処理・資源化を呼び掛けるパンフレットの配布等の対応を行っております。

(1 1) 不法投棄防止対策の推進

【取り組みの方向性(目標)】

①環境美化活動の促進による不法投棄の防止

自分たちの暮らすまちを清潔に保つため、多くの市民が環境美化活動に参加することで、ごみのポイ捨てや不法投棄をしにくい、清潔な環境づくりを目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	パブリックコメントでの意見・提言等 【 】内は意見等のあった地域	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市	「不法投棄防止対策の推進」全般に対するもの			【志和】 志和流通団地の周辺が不法投棄が多い。進出企業の社員ではなく、出入りしている運送業者の運転手が一番の原因である。流通団地ではないが、好事例は「日立物流」さんである。月1回の業者とのミーティングで環境保全についても啓蒙しておられるし、広い駐車場に看板掲示しておられる。具体的には進出時の契約条項に追加交渉してほしい。	【廃棄物対策課】 不法投棄者の摘発に向けた施策として、移動式監視カメラの設置場所の選択等に配慮いたします。また、環境保全監視員92人(46地区×2人)による不法投棄監視/パトロールによる連携、警戒を、今後も継続して実施いたします。適宜、市のホームページに情報を掲載するなど、きれいなまちづくりを推進してまいります。 さらに、産業部と連携し、流通団地立地企業や関連事業者への不法投棄防止についての意識啓発を実施いたします。また、不法投棄/パトロールを重点に行うとともに、不法投棄防止看板を設置してもらうなどの対応を進めてまいります。 【産業振興課】 生活環境部と連携し、流通団地立地企業や関連事業者への不法投棄防止についての意識啓発を推進してまいります。
2		【廃棄物対策課】 本市及び環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集	1 不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務 シルバー人材センターに監視パトロール及び不法投棄ごみの処理業務を委託し、ごみ112,427kgを処理した。 2 不法投棄夜間監視パトロール(重点監視地点) 不法投棄が多発している地点について、夜間パトロールを業者に委託して実施した。 3 環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集活動 東広島市公衆衛生推進協議会における環境保全監視員(不法投棄監視パトロール及び収集活動を実施)に対する補助金を支出し、不法投棄の監視及び回収活動を行った。 4 地域清掃活動を実施する市民などへごみ袋を提供し、地域団体の活動を支援した。 5 不法投棄監視カメラの設置 不法投棄が多い場所に、移動式監視カメラを設置し、不法投棄ごみの減量を図る。	不法投棄者の摘発に向けた施策として、移動式監視カメラの設置場所の選択等に配慮する。	【志和】 志和流通団地の周辺が不法投棄が多い。進出企業の社員ではなく、出入りしている運送業者の運転手が一番の原因である。流通団地ではないが、好事例は「日立物流」さんである。月1回の業者とのミーティングで環境保全についても啓蒙しておられるし、広い駐車場に看板掲示しておられる。	【廃棄物対策課】 環境保全監視員92人(46地区×2人)による不法投棄監視/パトロールによる連携、警戒を、今後も継続して実施します。適宜、市のホームページに情報を掲載するなど、きれいなまちづくりを推進してまいります。また、不法投棄/パトロールを重点に行うとともに、市民に不法投棄防止看板を交付・設置してもらうなどの対応を進めてまいります。
3		【廃棄物対策課】 不法投棄の土地所有者に対する指導、助言を行う	不法投棄者に対する指導、助言についてホームページに情報を掲載するなど、啓発活動を実施した。	不法投棄の事例等、ホームページに掲載し、情報発信を行い、不法投棄の撲滅を目指す。	【志和】 志和流通団地の周辺が不法投棄が多い。進出企業の社員ではなく、出入りしている運送業者の運転手が一番の原因である。流通団地ではないが、好事例は「日立物流」さんである。月1回の業者とのミーティングで環境保全についても啓蒙しておられるし、広い駐車場に看板掲示しておられる。	【廃棄物対策課】 環境保全監視員92人(46地区×2人)による不法投棄監視/パトロールによる連携、警戒を、今後も継続して実施いたします。適宜、市のホームページに情報を掲載するなど、きれいなまちづくりを推進してまいります。また、不法投棄/パトロールを重点に行うとともに、不法投棄防止看板を設置してもらうなどの対応を進めてまいります。
4		【廃棄物対策課】 きれいなまちづくりキャンペーンの実施	平成26年度は、実施後にホームページに情報を掲載した。 (参加者 12,401人 収集量 5.3トン)	地区・町ごとで参加人数が全く違っており、住民自治協議会の設立に伴い、地域主導による活動の方向性も検討する必要がある。	【志和】 志和流通団地の周辺が不法投棄が多い。進出企業の社員ではなく、出入りしている運送業者の運転手が一番の原因である。流通団地ではないが、好事例は「日立物流」さんである。月1回の業者とのミーティングで環境保全についても啓蒙しておられるし、広い駐車場に看板掲示しておられる。	【廃棄物対策課】 きれいなまちづくりキャンペーンの広報活動を行うとともに、小・中学校へも参加を呼びかけるなど、市民や事業者が一体となってきれいなまちづくりを推進してまいります。
5					【志和】 「きれいなまちづくりキャンペーンの実施」は、各小学校区ごとに開催するのに併せて各地域ごとにも本主旨に沿って実施するように広報活動を強化して欲しい。マンネリ化の防止策を望む(公衆衛生協議会活動の活性化)。現在は、PTA活動の一環として進行されているようである。	【廃棄物対策課】 きれいなまちづくりキャンペーンの広報活動を行うとともに、小・中学校へも参加を呼びかけるなど、市民や事業者が一体となってきれいなまちづくりを推進してまいります。 また、ごみ袋の無料配布や、広報活動を進め、地域清掃活動の輪を広げることで、環境美化意識の向上を推進してまいります。
6		【廃棄物対策課】 環境教育(広報・HP等)に関すること	出前講座を開催 (1) 出前講座 開催 39回(参加者 1,446人) (2) 減量啓発DVD貸出・インターネット配信 (3) 広報紙への連載・ホームページ配信	今後も継続実施する。	【志和】 志和流通団地の周辺が不法投棄が多い。進出企業の社員ではなく、出入りしている運送業者の運転手が一番の原因である。流通団地ではないが、好事例は「日立物流」さんである。月1回の業者とのミーティングで環境保全についても啓蒙しておられるし、広い駐車場に看板掲示しておられる。	【廃棄物対策課】 出前講座を実施し、ごみの減量化や資源化、ポイ捨て防止など、広報活動を推進してまいります。

(1 8) 利用しやすい環境情報の整備と発信

【取り組みの方向性(目標)】

①環境情報の収集・共有

東広島市の環境に関する情報はもとより、国内外の環境情報など、環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子供から大人まで誰もが情報を共有できるような社会を目指します。

②環境情報の発信・交流

一方通行の情報提供ではなく、互いに情報を発信し、自由にやりとりができる、双方向型の環境情報社会を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	パブリックコメントでの意見・提言等 【 】内は意見等のあった地域	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市		「利用しやすい環境情報の整備と発信」全般に対するもの		【黒瀬】 どこで何をやっているのか、やろうとしているのかを知ることが難しい。事後に新聞などで知ることがほとんど。自分にも何かできることがありそうだが、参加に至らない。イベントとして/パッとお祭り気分でやり終えるのではなく継続して少しずつ取り組める方法などを全体に教えてほしい。(例、エコデー、毎日〇日は〇〇〇〇に気を付けて過ごすとか、明かりやTVを消すとかでもいいかもしれない)。	【市政情報課】 本市の広報活動では、広報紙、ホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ、コミュニティFM、電子看板(デジタルサイネージ)のそれぞれの媒体の特性を活かした情報発信を行っております。 (※「市政情報として広報するイベント等の選択、情報発信のタイミング及び手段」については、イベント等の所管課での対応が必要となります。) 【指導課】 学校だよりや学校のHPなどを活用し、学校で取り組んでいる環境活動について情報を発信してまいります。 【環境対策課】 ご指摘のとおり、環境活動や啓発は、継続した地道な取り組みが必要であると考えております。少しでも多くの市民のみなさまのご参加やご理解をいただけるよう、活動内容を検討し、事前の周知方法についても工夫してまいります。 【廃棄物対策課】 該当事例があれば、ホームページや広報誌を活用し、情報発信を進めてまいります。 【生涯学習課】 「学習メニューブック」の提供及び「生涯学習まちづくり出前講座」の実施により対応しております。 【農林水産課】 該当する事業があれば情報発信を行ってまいります。

環境基本計画全般

No.	パブリックコメントでの環境基本計画全般に対する意見・提言等	意見・提言等に対する担当課の対応
1	【豊栄】 東広島市がこの様に多種多様の環境活動に取り組んでおられる事すら知らなかった。いろいろと環境汚染が拡がっている中、この様に取り組んで子や孫達のこれからを思うと心強く思う。豊栄にも豊かな自然が多々あるが(山林、オオサンショウウオ、ホテル等)住民1人1人がマナーを守り保護に努めたいと思う。今後この環境活動を強化して欲しいと願う。	【環境対策課】 市内におられる環境リーダーの方々との協力を得ながら、より多くの地域で環境活動が浸透していくように、情報収集・発信に努めてまいります。
2	【豊栄】 環境活動事例集・環境基本計画の取りまとめは大変であったと思う。市内各地で、いろんな環境活動をされており、とても参考になる。能良振興協議会としても、これまで以上に環境活動に取り組んで行きたいと思っている。	【環境対策課】 毎年、市内で行われている環境活動の情報を収集し、一人でも多くの方々に参考になる情報を発信していきたいと考えております。
3	【志和】 平成25年度実施のパブリックコメントに対する市役所としての対応策が現時点まで講じていない。高齢化が進んでいるため、意見・要望を聴取するだけでなく改善策を望む。	【環境対策課】 パブリックコメントでいただいたご意見等は、各担当部署にフィードバックし、対応するように依頼しております。また、その対応方針については、市のHPで公表しておりますので、そちらをご確認ください。 【廃棄物対策課】 高齢化やライフスタイルの変化等に応じた取り組みが実施できるように、引き続き施策の実現に努めてまいります。
4	【志和】 取り組みを集めて集録するのではなく、市の計画を主張し、「仕組む」、「先導する」取り組み姿勢をお願いしたい。	【環境対策課】 本計画は、市・市民・事業者が協働で取り組むものとなっております。そのためには、全ての市民の方に知っていただくことが理想ですが、まずは、住民自治協議会や環境活動を行われている市民団体の方々を中心に、市から計画についての情報発信をしたり、市へ地域の環境問題などの情報を提供いただくなどして、市内の環境活動が活発になるように取り組んでいきたいと考えております。
5	【西条】 寺西地域ではたくさんの公共事業が企画されている。そのすべてに環境をキーワードにして計画を取り入れてほしい。	【都市計画課】 寺家地区においては、土地区画整理事業区域内に4か所の公園を設置するほか、借地公園も設置しております。今後も環境・景観は重要なキーワードであると認識し、まちづくりを進めてまいります。